

こども誰でも通園制度 のご案内

こども誰でも通園制度とは？

生後6か月から満3歳未満までの保育所等に通っていないお子さんを対象に、保護者の就労等の要件に問わず、月一定時間まで保育所等にお子さんを預けることや保育士等に育児の相談ができる子育て支援制度です。

利用対象

- ①・②に該当するお子さんが利用できます。
- ① 0歳6か月～3歳未満までのお子さん
- ② 保育所等に入所していないお子さん



利用時間

お子さん1人につき
月10時間まで

利用料金

お子さん1人につき 1時間 300円
※1時間未満の場合でも1時間とみなします

開所時間

平日の午前9時から午後4時まで（祝日・お盆、年末年始除く）
※1時間単位で利用可
※お昼にかかるとお預かりの場合は、お弁当を持参していただきます



実施施設

施設名	住所	電話番号
館林市立美園保育園	館林市美園町10-26	0276-73-2143
館林市立松波保育園	館林市高根町400-96	0276-73-7321

利用までの流れ

1. 利用登録

- 右記のQRコードを読み込み、利用申請自治体に「群馬県」、「館林市」を選んで「確認する」を押してください。
- メールアドレスを登録し、利用申請をしてください。
- 申込み内容を確認後、利用者アカウントを発行いたします。



2. 利用面談

- アカウント発行のメールが届き次第、システムから利用希望施設へ面談の予約をしてください。
- 初回のみ利用面談を行います。

3. 利用予約

- システムから利用希望施設へ利用の予約をしてください。



その他

- 施設の定員の都合上、ご希望の日時に予約・受入れができない場合があります。
- 利用予定日に利用ができなくなった場合は、速やかに利用施設へ連絡してください。
- 1時間未満の利用でも1時間とみなします。
- 送迎は保護者ご自身で行ってください。
- 満3歳になったお子さんや、市外へ転出したお子さんは、その時点で利用できなくなります。



問い合わせ

館林市役所 こども課 入園給付係

☎0276-47-5136